

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月25日
【会社名】	成友興業株式会社
【英訳名】	SEIYU KOGYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細沼 順人
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市草花1141番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目13番10号
【電話番号】	03-3538-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 北垣 栄一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集金額】	334,400,000円 (注) 募集金額は、成友興業株式会社(以下「当社」といいます。)を株式交付親会社、株式会社エコワスプラントを株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)に関して、本株式交付の対価として取得する株式会社エコワスプラントの株式数及び本株式交付の株式交付比率を勘案した当社普通株式の交付数に、2024年7月9日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を乗じて算出した金額です。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年7月10日付で提出した有価証券届出書について、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第二部 公開買付け又は株式交付に関する情報

第1 公開買付け又は株式交付の概要

3 公開買付け又は株式交付に係る契約等

2 株式交付契約の内容

7 公開買付け又は株式交付に関する手続

2 株主総会等の株式交付に係る手続の方法及び日程

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____（一重下線）を付して表示しております。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1【公開買付け又は株式交付の概要】

3【公開買付け又は株式交付に係る契約等】

2．株式交付契約の内容

（訂正前）

（前略）

（株式交付子会社の株式及び新株予約権の譲渡しの申込みの期日）

第6条

乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、2024年7月26日とする。

（訂正後）

（前略）

（株式交付子会社の株式及び新株予約権の譲渡しの申込みの期日）

第6条

乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、2024年7月31日とする。

7【公開買付け又は株式交付に関する手続】

（訂正前）

（前略）

2．株主総会等の株式交付に係る手続の方法及び日程

2024年7月10日

本株式交付計画承認取締役会

2024年7月26日（予定）

株式交付子会社の株式譲渡の申込期日

2024年8月8日（予定）

本株式交付の効力発生日

ただし、本株式交付の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

（訂正後）

（前略）

2．株主総会等の株式交付に係る手続の方法及び日程

2024年7月10日

本株式交付計画承認取締役会

2024年7月31日（予定）

株式交付子会社の株式譲渡の申込期日

2024年8月8日（予定）

本株式交付の効力発生日

ただし、本株式交付の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

第三部【追完情報】

2. 臨時報告書の提出

（訂正前）

有価証券報告書（第49期）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2024年7月10日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

（中略）

<新設>

（訂正後）

有価証券報告書（第49期）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年7月25日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

（中略）

〔2024年7月24日提出臨時報告書〕

1. 提出理由

2024年7月16日開催の当社取締役会において、株式会社栄興産業の全株式を取得し、同社を子会社化することを決議いたしました。本株式取得は、提出会社による子会社の取得に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業内容

商号 : 株式会社栄興産業

本店の所在地 : 東京都江戸川区興宮町32番1号

代表者の氏名 : 代表取締役社長 関野 勝利

資本金 : 3,000千円

純資産 : 917,098千円

総資産 : 1,001,936千円

事業の内容 : 産業廃棄物処理業、再生砕石販売業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

（単位：千円）

事業年度	2021年7月期	2022年7月期	2023年7月期
売上高	374,990	405,315	520,537
営業利益	5,838	28,778	52,281
経常利益	5,452	28,471	51,902
当期純利益	3,192	47,470	39,774

（注） 上記の経営成績等については、監査法人等による監査を実施していません。

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社との取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係	当社との取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社との取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループは、環境事業、建設事業及び環境エンジニアリング事業を営み、再開発等の都市更新を下支えし、将来を先取りした企業を目指して、事業活動を行っております。環境事業においては昭和50年の設立以来、がれき類及び建設汚泥・汚染土壌の中間処理事業により東京都内で事業を拡大してまいりました。持続可能な企業とすべく人材採用・育成に積極的に取り組み、マーケットの拡大、広域的な事業展開を進めています。

このような背景の下、当社グループは、2024年9月期の経営方針として、東京都23区及び東京都多摩地域における既存事業の成長を図るとともに、事業承継などの機会を通じたM & A戦略による東京都以外の首都圏への地域拡大を目指しております。このたび、埼玉県において、解体コンクリート塊等のがれき類の中間処理施設を有している株式会社栄興産業と協業の機会を得て、株式を取得（子会社化）することといたしました。

株式会社栄興産業は、昭和59年より埼玉県川口市において、首都圏より排出される解体コンクリート塊の中間処理事業を行っております。同社の子会社化により埼玉県での事業展開及びグループ全体での相互支援体制の充実を図り、また当社の経営リソースや人的資源を投じることにより、同社の事業基盤をより確固なものとし、当社グループ全体で収益力を高め、企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

譲渡代金に関連する情報については、秘密保持条項を株式譲渡契約において定めていることから、取得価格の開示は控えさせていただきます。取得価額の算定にあたっては、公平性・妥当性を確保するため、第三者算定機関による株式価値の算定結果を総合的に勘案して決定しております。